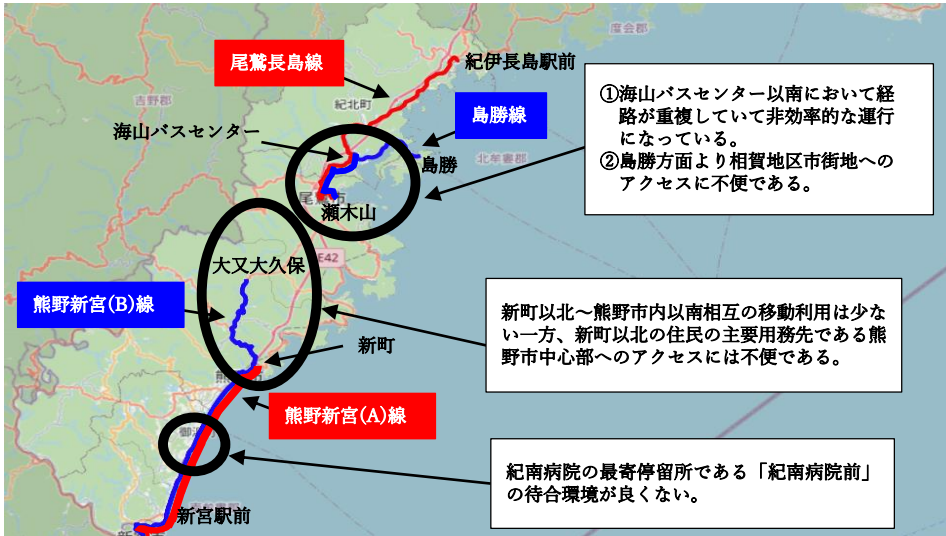


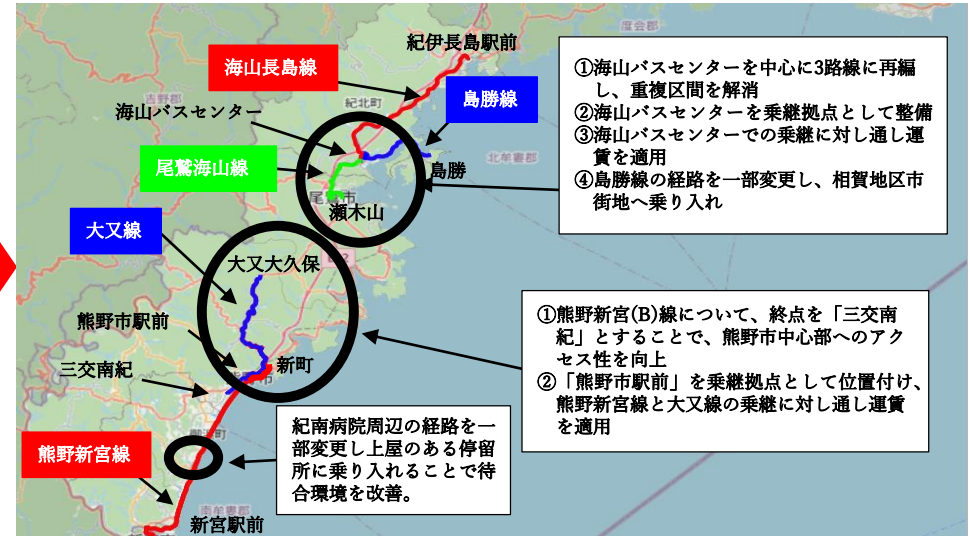
東紀州地域公共交通利便増進実施計画【概要版】

- 三重県の東紀州地域では、地域間幹線バスの利用者数が減少の一途をたどっており、運転手の不足等も相まって地域間幹線バスを維持していくことが困難になっている。
- このため、地域間幹線バスの商業施設等へのアクセス強化、路線再編による重複区間の解消等により、利便性を向上させつつ効率的な運行に改善することで、持続可能な地域間幹線バスの運行形態の形成を図る。

利便増進事業実施前



利便増進事業による効果



主な事業の内容と効果

● 路線の再編

- ① 「島勝線」・「尾鷲長島線」を「尾鷲海山線」・「海山長島線」・「島勝線」に再編し重複区間を解消。
- ② 「熊野新宮(B)線」を主系統と支系統に分割、「熊野新宮(B)線」の主系統を「熊野新宮(A)線」と統合し「熊野新宮線」に、支系統は「大又線」に再編。

● 商業施設等沿線への乗り入れ

- ① 島勝線を紀北町相賀地区の商業施設・医療機関の沿線に乗り入れることで買い物、通院のための利便性を向上。
- ② 大又線を熊野市中心部の商業施設・医療機関の沿線に乗り入れることで買い物、通院のための利便性を向上。

● 待合環境の改善

- ① 海山バスセンターについて、自習スペースや無料の無線LANがある待合所を増設することで待合環境を改善。
- ② 熊野新宮線を上屋がある町民サービスセンターに乗り入れることで紀南病院の通院に係る待合環境を改善。

● 通し運賃の適用

- ① 路線再編によって新たに乗り継ぎが発生する「海山バスセンター」、「熊野市駅前」における地域間幹線バス同士の乗り継ぎに対して通し運賃を適用。

● 計画作成自治体

三重県、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町

● 事業実施区域

三重県東紀州地域全域
(尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町)

● 事業実施予定期間

R6年度～R10年度(5年間)